

令和 6 年度

# 事 業 計 画 書

自 令和 6 年 4 月 1 日から  
至 令和 7 年 3 月 31 日まで

五 所 川 原 商 工 会 議 所

# 1 事 業 方 針

## 我々を取り巻く経済環境

さて、我が国の経済は、人口減少という大きな課題に加え、仕入価格や原材料の高騰、諸経費の増大など企業経営が直撃を受けており、当地域においても売上不振や経費負担の増大に苦しんでいる事業者も非常に多い状況の中、さらに令和5年10月より開始された消費税インボイス制度や令和6年4月より働き方改革関連法によっていくつかの業種に時間外労働の上限規制が適用される「2024年問題」への対応も求められるなど大きな制度改革も行われており、社会不安と共に地域経済への影響はより一層深刻な状況となっています。

そのような中、商工会議所の役割である地域商工業者の支援、さらには地域経済社会の発展へ貢献すべく最善の努力を尽くしていく使命があることからその実現を目指して、令和5年度から令和7年度までの3年間は「**地域とともに、未来を創る**」をテーマに事業活動に取り組んでいます。すなわち、時代や環境の変化の中にある会員企業の自己変革を支援すること、地域経済の好循環を生み出す、より魅力ある地域づくりに貢献すること、さらには行政機関や関係団体としっかりと協調して成果を上げることで地域の輝く未来を創り上げながら、魅力あふれる五所川原の実現に向けて「街づくりと人づくり」に全力で取り組んでまいります。

令和6年度は、引き続き市と緊密に連携し、地域の事業者に寄り添いながら、地域社会の活性化や経営力強化に向けた支援に取り組み、商工会議所に与えられた基本的な役割をしっかりと果たしていきたいと考えます。

## 商工会議所の三つの役割とスローガン

五所川原商工会議所の役割は、地域商工業の振興と地域社会の発展に寄与することにあり、この目的を果たすための商工会議所の活動は大きく分類すると次の三点になると考えます。

- ① 会員企業への支援活動
- ② 地域活性化のための活動
- ③ 行政機関等への提言及び要望と各種団体との連携

これらの実現のため、次の活動スローガンを引き続き掲げます。

「 **ビジョン**を共有し、  
**戦略**を構築し、

## 行動の中で人材を育成しよう　」

まずはこの街の発展のために、商工業者としてどんな街にしたいのかをみんなで長期的に考え、語り合い、この街の将来のビジョンをより明確にし、さらにそれを共有しましょう。

次にその実現を目指し、あらゆる立場や業種ごとにどのような戦略を取るべきかの計画をしっかりと練りましょう。

そして、それを実践する行動の中で、この街の明日を担う会社・自分自身・従業員さらに青少年を含めた人材を育成していくことこそが、この街の将来を決めるのだと信じます。

令和6年度は、重点的戦略として、「**委員会・部会活動の活性化**」を引き続き掲げ、委員会・部会が主体的に活動する事業体制の強化を図り、商工会議所の役割を果たしていくための活動スローガンの具現化を目指します。さらに「**会員増強による組織基盤の強化**」を新たに加え、1100会員及び会員組織率50%の達成を目指します。

### ① 会員企業への支援活動

まずは、「**消費者物価・エネルギー価格高騰等の影響に伴う事業者に対する支援**」については、行政機関による各種支援金等の制度が創設された際は申請相談窓口を開設するなど、物価高騰等の影響が長引く中においても事業者がこの逆境を乗り越えられるよう迅速、柔軟な対応を引き続き行ってまいります。

次に、会員企業に対する各種経営支援及び金融・税務支援事業、また創業者に対する支援を行っていますが、特に、小規模事業者支援法の一部改正に伴い、商工会議所がその機能を活用して伴走型支援をしながら小規模事業者の経営基盤の充実と経営の改善発達を図ることを目的に当所において策定し経済産業省の認定を受けた「**経営発達支援計画**」に基づき事業を実施します。

次に、「**制度改正等の課題解決環境整備事業**」並びに「**事業環境変化対応型支援事業**」の実施により、労働制度や民法改正等の制度改革、消費者物価・エネルギー価格高騰やDX化、消費税のインボイス制度などへの対応に悩む事業者に対して、講習会の開催や個別相談の実施による支援を行います。

次に、事業継続力強化支援計画に基づき、災害などの緊急事態が発生したときに企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図れるよう「**事業継続計画（BCP）の策定**」を支援します。

## ② 地域活性化のための活動

「五所川原立佞武多」は、運行開始25周年を迎えた昨年度を契機としてより安心・安全で魅力ある祭り、さらには子供たちが主役となる祭りの醸成に向け取り組んでいる。引き続き、行政機関、関係者等と連携しながら運営を支援します。

次に、地域活性化策の一環として創業支援ならびに事業承継支援を実施します。「創業支援」は、創業希望者に対して相談窓口を設置し、創業に必要な資金調達や記帳・税務等の支援を行い、市や関係機関と連携してセミナー等を開催します。「事業承継支援」は、近年では経営者の高齢化に伴い地域内の商工業者数を維持する上で事業承継の重要性が増していることから事業承継の課題を抱える事業者に対し関係機関と連携して支援します。

## ③ 行政機関等への提言及び要望と各種団体との連携

経済、金融税務、産業振興、街づくり、観光振興などについては、行政機関等に対し的確な意見や要望活動を行うことは商工会議所の大きな役割の一つであります。このことから委員会を中心に「会員アンケート調査事業」を実施し、会員企業が抱える課題や意見等を集約し「行政機関等に提言」します。

また、地域が抱える課題の解決のために行政機関、関係機関、各種団体そして会員企業と協働しながら活動していく所存です。

### ・組織運営に係る取り組み

まず、会員交流事業をはじめとする各種事業の実施により「会員の相互交流の促進」を積極的に行いながら会員の事業参加を促進させ、組織の連帯感の醸成を図ります。そして、商工会議所の役割を永続的に果たしていくためにも会員数1100件以上かつ会員組織率50%を目標に「会員増強キャンペーン」を実施し、さらなる組織基盤の強化を図ります。

そして、商工会議所の組織運営において重要な位置づけとなっている「部会」及び「委員会」については、部会員、委員の理解や協力を得ながら積極的な活動がなされるよう活性化を図ります。

## 2 主 要 事 業

※ 新規事業

— 重点事業

### I 委員会主管事業

#### (1) 総務財政委員会

- ①新入会員に対する商工会議所活用フォローアップの実施
- ②新入会員懇談会の開催（会員交流委員会との共催）
- ③正副部会長との連絡会議の開催
- ④部会・委員会活動の調整
- ⑤会員増強キャンペーンの実施（年2回、目標：会員1100件以上かつ会員組織率50%以上）
- ⑥規程・規則等の適正な運用管理
- ⑦会員章ステッカーの交付
- ⑧中小企業の健康経営の推進 ※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
  - ア 健康経営の推進に資するセミナー等の開催
  - イ アクサ生命保険㈱との連携による健康経営優良法人認定申請の支援
- ⑨優良商工従業員表彰の実施

#### (2) 政策委員会

- ①行政機関等に対する提言・要望
- ②行政機関等に対する政策提言に向けた調査研究
  - ア 会員アンケート調査の実施
- ③行政機関担当課等との懇談会の開催

#### (3) 金融税務委員会

- ※①効果的な貯蓄と節税に関するセミナーの開催
- ※②他部会・委員会との交流会の開催

#### (4) 商工業振興委員会

- ※①市内企業等の視察会の開催
- ②補助金活用に関するセミナーの開催
- ③クラウドファンディング仲介事業に関する各種事業の展開
- ※④採用戦略セミナーの開催（観光振興委員会との共催）
- ⑤デジタル化対応セミナーの開催

#### (5) 観光振興委員会

- ①観光事業
  - ア 地域内観光施設の視察研修の開催（観光・サービス業部会との共催）

イ 採用戦略セミナーの開催（商工業振興委員会及び観光・サービス業部会との共催）

②継続事業に対する支援

ア 納涼祭（五所川原料飲店組合）

イ 五所川原バル街（五所川原バル街実行委員会）

#### **(6) 会員交流委員会**

①会員交流事業の実施

ア ゴルフコンペ、ボウリング大会の開催（6月）

イ 新入会員交流会の開催（総務財政委員会との共催）

ウ 会員忘年パーティーの開催（12月）

## **II 部会事業**

### **(1) 食品部会**

①役員会の開催（6月、1月）

②事業の実施

ア 消費税制度に関する講習会の開催（生活商業部会との共催）

イ H A C C Pに関する講習会の開催

※ウ インボイス登録状況に関するアンケート調査の実施

③行政機関等への要望項目の提案

### **(2) 工業部会**

①役員会の開催（6月、1月）

②事業の実施

※ア 生成A I活用セミナーの開催

イ 市内誘致企業等の視察研修会の開催

ウ エネルギー関連施設の視察研修会の開催

③行政機関等への要望項目の提案

### **(3) 交通運輸部会**

①役員会の開催（6月、1月）

②事業の実施

ア 部会員交流会の開催

※イ 物流の2024年問題に関する物流・運送業向けセミナーの開催

③行政機関等への要望項目の提案

### **(4) 理財・医療福祉部会**

①役員会の開催（6月、1月）

②事業の実施

※ア 部会員事業所視察事業の開催

- イ 経営支援等セミナーの開催
- ③行政機関等への要望項目の提案

#### **(5) 生活商業部会**

- ①役員会の開催（6月、1月）
- ②事業の実施

ア 消費税制度に関する講習会の開催（食品部会との共催）

イ 事業承継に関する講習会の開催

※ウ 物流の2024年問題に関する講習会の開催

- ③行政機関等への要望項目の提案

#### **(6) 観光・サービス業部会**

- ①役員会の開催（6月、1月）

- ②事業の実施

ア 地域内観光施設の視察研修の開催（観光振興委員会との共催）

イ 採用戦略セミナーの開催（商工業振興委員会及び観光振興委員会との共催）

- ③行政機関等への要望項目の提案

### **III 商工業振興事業**

#### **(1) 商工業振興事業**

- ①産業技術高度化振興会の支援並びに東北能開大青森校との連携強化
- ②企業誘致の推進並びに誘致企業の事業促進に係る支援
- ③その他商工業振興に資する支援

#### **(2) 商工業技術振興事業**

- ①簿記検定試験の実施
- ②珠算検定試験及び競技会の実施
- ③全国そろばんコンクール五所川原地区大会の支援

### **IV 観光振興・地域活性化事業**

#### **(1) 五所川原花火大会の開催**

#### **(2) 五所川原立佞武多の運営支援**

#### **(3) 駅前周辺の街づくり及び賑わい創出に関する支援**

#### **(4) 観光関連企業団体・各種イベントに対する支援**

- ①津軽鉄道及びJR五能線の利用促進
- ②「立佞武多の館」運営の支援
- ③(一社)五所川原市観光協会の各種事業への協力・支援
- ④株五所川原エフエムの実施事業等への支援

- ⑤株まちなか五所川原の実施事業等への支援
- ⑥「五所川原市台湾交流協会」事業運営の支援
- ⑦「ごしょ山宝汁」の普及支援
- ⑧「赤～いりんご応援隊」活動への支援
- ⑨ホコ天マルシェごしょがわらへの支援

#### (5) 広域観光事業の推進

- ①津軽圏域DMO 「(一社)Clan PEONY 津軽」への参画
- ②津軽半島観光振興に関する支援
- ③観光施設の宣伝普及に関する支援

### V 中小企業・小規模事業者支援事業

#### (1) 経営支援事業

- ①消費者物価・エネルギー価格高騰等の影響に伴う支援

行政機関による各種支援金等の制度が開設された際は申請相談窓口を開設するなど、事業者に寄り添う支援に努めます。

- ②「経営発達支援計画」に基づく事業の実施

小規模事業者支援法の一部改正に伴い、商工会議所がその機能を活用して伴走型支援をしながら小規模事業者の経営基盤の充実と経営の改善発達を図ることを目的に当所において策定し、経済産業省の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく事業を実施します。

- ③講習会及び研修会の開催

- ④制度改正等の課題解決環境整備事業の実施

- ⑤事業環境変化対応型支援事業の実施

労働制度や民法改正等の制度変更、消費者物価・エネルギー価格高騰やDX化への対応等の環境変化や消費税のインボイス制度への対応に悩む事業者に対して、講習会の開催や相談窓口設置による個別相談の実施などの支援を行います。

- ⑥事業継続力強化支援計画に基づく中小企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

- ⑦定期的な巡回による相談及び支援の強化

- ⑧事業承継に関する相談・支援

- ⑨「五所川原市創業支援事業」に対する協力

- ⑩創業・第二創業及び経営革新に関する支援

- ⑪小規模事業者のIT導入及びDX推進に関する支援

- ⑫青森県よろず支援拠点との連携による小規模事業者への支援

- ⑬エキスパートバンク事業を活用した専門家の派遣

- ⑭知的財産に関する支援及び(一社)青森県発明協会と連携した専門家の派遣

- ⑯小規模企業振興委員連絡会議の開催
- ⑰小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済の普及及び加入促進
- ⑱経営リスクに資する各種共済・保険の普及及び加入促進（ビジネス総合保険等）

※⑲自営業者等に対する国民年金基金制度の紹介

- ⑳電子認証に係る電子証明書クーポン券発行に関する業務
- ㉑その他経営及び技術の改善発達に関する支援

## **(2) 金融支援事業**

- ㉒小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利用促進
- ㉓日本政策金融公庫定期相談会の実施
- ㉔クラウドファンディング仲介事業の実施
- ㉕五所川原市特別保証融資制度の斡旋
- ㉖青森県特別保証融資制度の斡旋
- ㉗各種金融制度の斡旋

## **(3) 記帳・税務支援事業**

- ㉙記帳及び決算・申告支援
- ㉚記帳機械化の普及促進
- ㉛電子申告の普及促進
- ㉜青色申告の普及促進

## **(4) 労務・雇用・人材育成支援事業**

- ㉚働き方改革に関する支援
- ㉛労働保険の周知及び加入促進
- ㉜雇用関係各種給付金制度の普及促進
- ㉝特定退職金共済制度の普及及び加入促進
- ㉞中小企業退職金共済制度の普及及び加入促進
- ㉟労働保険の事務に係る支援及び事務代行
- ㉟人材確保に関する支援
- ㉞労働者派遣事業の適正な運営に関する助言

## **(5) 容器包装リサイクル法に関する手続きの支援**

## **VI 広報事業**

### **(1) 広報活動**

- ㉚ホームページによる情報発信
- ㉛商工会議所報による情報発信
- ㉜各メディアへの情報発信による積極的な広報活動
- ㉝メールニュース配信による情報提供

⑤SNSを活用した情報発信

## VII 組織・運営強化事業

### (1) 組織・運営に関する事業

- ①事務局組織体制基盤の強化
- ②事業継続計画（B C P）の運用管理
- ③規程・規則等の適正な運用管理
- ④委員会・部会の事業活動の活性化
- ⑤青年部・女性会との連携・協調
- ⑥会員章ステッカーの交付
- ⑦商工会館の維持管理及び利用促進
- ⑧生命共済制度増強キャンペーンの実施
- ⑨福祉制度(個人保険)増強キャンペーンの実施

## VIII 意見活動

行政機関や関係機関に対して、経済、金融税務、産業振興、街づくり、観光振興などの政策や各種事業の実現のために委員会、部会等での意見集約を踏まえ提言・要望活動を行う。

- ①青森県商工会議所連合会等を通じて行う国、県等に対する提言・要望
- ②市並びに関係機関等に対する提言・要望